

2021年度酪農乳業産業基盤強化特別対策事業

酪農生産基盤強化総合対策事業【生産者向け】

国産牛乳乳製品高付加価値化事業【乳業者向け】



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

酪農生産基盤強化総合対策事業 【生産者向け事業】

事業対象期間:2021年度～2022年度

1 生乳生産基盤強化支援事業【生産者向け】

酪農生産者が、酪農生産基盤の回復・強化を図るために実施する取り組みに対して助成
【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、全国連等】

(1) 生産基盤の改善・指導【継続】

地域における酪農の経営や技術的な課題を改善するために、民間のコンサルタントや学術研究機関などの専門家を活用し、地域の関係者と連携するなどして行う以下の取り組み
(WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

- ア 酪農家等を対象にした研修会開催やその推進に係る会議開催
- イ 指導体制を構築・強化するために、指導員やその候補者等を対象にした会議・研修会の開催及び現地指導の実施
- ウ 酪農家(集団)等に対し、専門家派遣・地域関係者と連携した現地指導等を通じて行う経営改善の模範となる取り組み
- エ 酪農経営や技術改善のための啓発用資材作成

【2020年度の取組例】

- ◆酪農家向け研修会の開催
- ◆コンサルタントによる経営指導
- ◆乳質改善指導
- ◆育成牧場職員対象の技術指導
- ◆酪農家向け需要期生産喚起資料作成

主な助成対象費用	主な要件等(金額は税抜)
① 会議・研修会の開催に係る費用 ② 現地指導・経営改善等のためのコンサルタント経費 ③ 冊子、映像素材等の啓発用資材作成経費など	<ul style="list-style-type: none">➢ 地域の課題や指導・支援体制を踏まえ、自ら企画・推進する取組➢ 得られた成果を明確に示し、取組内容を広く共有➢ 新たな企画に取り組みむなど、本事業の有効活用に努める➢ 作成資材はJミルクHP等で共有(1資材当たり100万円以内)

1 生乳生産基盤強化支援事業【生産者向け】

(2) 乳用牛地域育成支援対策の推進【継続】

生産基盤の維持・強化につなげるため、地域内で乳用牛を生産し安定的に確保するための取り組み。

助成対象施設	助成単価等(税抜)
育成牛預託施設	<ul style="list-style-type: none">➤ 育成牛増頭につき1,500円/頭・月…①➤ 都府県の施設は①に500円を加算➤ 設備増強・新設の場合、①に1,000円を加算 ※1事業実施主体当たり2,800頭以内

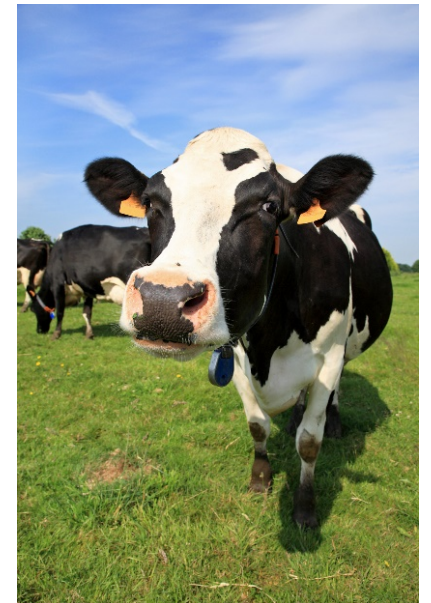
◆都府県と設備増強等の場合、単価UP

※設備増強の場合、対象期間(2020年4月1日～2022年3月31日)中に工事が完了したことがわかる書類(施工業者からの報告書や写真、見積書・請求書など)を実績報告時に提出

◆対象頭数は外部からの預託頭数。農協所有の育成施設や農協が指定管理を受けている管内の育成牧場も対象。※施設の所有者の乳用牛は対象外

◆事業対象期間は2021年4月1日から2022年3月31日

2020年度は全国38施設で約5,200頭増見込(申請ベース)



1 生乳生産基盤強化支援事業【生産者向け】

(3) 乳用牛供用年数延長支援対策の推進【NEW】 【自由提案枠】

助成対象費用	要件等	助成率
<p>酪農家が乳用牛の供用年数を延長することに対する、地域の活動や独自事業にかかる費用。</p> <p>なお、対象となる費用については、乳業団体・乳業者等による事業審査会の承認を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none">① 地域の独自事業であること② 行政や他団体からの助成を受けていないこと③ 国等の事業で対象となるメニューがないこと④ JミルクHP等での成果の共有に同意すること	<p>北海道の事業実施主体は1/2以内</p> <p>都府県の事業実施主体は3/4以内</p>

【取組例】

① 供用年数延長に対して評価する取組

⇒例) 前年までと比較して、産次数が伸びた農家に対して助成する農協独自事業など

② 供用年数延長に資するための取組

⇒例) 分娩時の事故を減らすための飼料分析・設計等を行うモデル事例の創出など

※国等の事業で対象となるメニューがある場合は対象外



2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

酪農生産者が、わが国酪農の持続可能性の向上を図るために実施する取組に対して助成
【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、酪農家ネットワーク組織等】

(1)担い手育成対策 (WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

酪農の優れた担い手を育成するために行う以下の取り組み

ア 酪農後継者や新規就農者などが、国内外の酪農場での研修による自己研鑽を行うことへの支援【**継続**】

メニュー	助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農 ステップ アップ 支援 新規就農 者確保	次の①～④のいずれかを満たす者 ① 30歳以下の酪農後継者・後継予定者 ② 40歳以下の5年以内の新規就農者 ③ 40歳以下の5年以内に新規就農予定・希望者 ④ 研修終了後、終了翌年度から3年以内に新たに酪農業又は酪農ヘルパーに就業して3年以上従事する固い意志がある者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外及び国内の酪農場で通算6か月以上の研修を受講 ➢ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめJミルクに提出して承認を受ける 	研修先が海外の場合は一人当たり120万円以内 うち、90万円を基礎分とし、7か月以上の場合は1月毎に5万円を加算 国内の場合は一人当たり30万円以内
酪農 チャレンジ 支援 新規就農 候補者確保	次の①②の両方を満たす者 ① 酪農業等への就業について検討している者 ② 原則として40歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外及び国内の酪農場で概ね通算6か月程度の研修を受講 ➢ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめJミルクに提出 	一人当たり 研修先が海外の場合は20万円以内 国内の場合は10万円以内

2020年度は「酪農ステップアップ支援」で全国40名から申請あり

2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

イ 酪農家が、酪農後継者・新規就農希望者等の受け入れを行うことへの支援【対象者拡充】

助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農後継者・新規就農希望者、酪農に興味のある学生などの受け入れを行う酪農場	① 受入者や教育機関等の派遣元から、 <u>1人1日当たり3,000円以上の謝礼又はそれに類する金品等を受領していないこと</u> ② <u>受入者を雇用している場合は、当該受入者の就農計画書及び受入酪農場の指導計画書を整備</u> すること	3,000円/人・日 謝礼等を受領している場合は、 上限額との差額までを支給 <u>1戸あたり30万円以内</u>

◆受け入れの内容がわかるよう、「**受入日報**」を整備してください。
記載必要事項等はQ&Aを参照ください。

◆事業実施主体は、「金品受領の有無(有の場合は金額)」「万一虚偽があった場合は助成金を返還する」等を酪農家に確認の上、「**要件確認書**」を取得してください。記載必要事項等はQ&Aを参照ください。

◆酪農後継者・新規就農予定者や酪農に興味のある高校生・大学生などを受け入れている酪農家は、ぜひ活用ください。なお、受入者を雇用している場合は、受入者の「就農計画書」「指導計画書」の整備が必要です。記載必要事項等はQ&Aを参照ください。

2020年度は全国
47牧場から申請あり



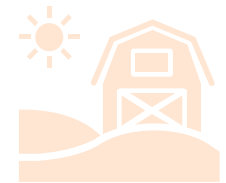
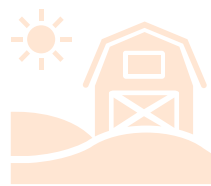
2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

ウ 酪農経営の人材確保を図るための求人イベント等への出展や開催【継続】

主な助成対象費用	上限額(税抜)
① 酪農業等への就業を促進するために、新たな担い手・人材確保を目的とした求人イベント等への出展料・開催経費 ② 出展に係る事務局旅費など	1事業実施主体あたり30万円以内 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議

農業求人イベントへの参画や「婚活」などの後継者確保イベントなどを想定

2020年度は5団体から申請あり



2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

工 酪農後継者や新規就農者などが、早期に主体的に経営に参画することへの支援【NEW】



① 家族経営協定の推進

助成対象者	要件等	上限額(税抜)
次のいずれかを満たす酪農場	①の助成対象者については、 <u>第三者立会のもと家族経営協定を締結</u> すること。 ②の助成対象者については、 <u>第三者立会のもと家族経営協定の執行状況の確認を行い、課題がある場合は改善に向けた行動計画の策定</u> を行うこと。 ③ 2020年4月1日から事業の実績報告を行う年の3月31日までに取り組むこと。	1牧場あたり 5万円以内
① 家族経営協定を新たに締結する酪農場		
② 家族経営協定を締結している酪農場		

【家族経営協定とは】

家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を「**共同経営的に**」営むためのもの。経営の方針や家族一人ひとりの役割・就業条件について話し合いながら取り決め、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しを行います。

※2020年3月時点で全国約6万戸の農家が締結(年々増加傾向)
日本の総農家戸数は約175万戸(法人経営体含む)

【家族経営協定の締結により期待されること】

- ◆ 家族の話し合いと男女の共同参画による 充実・成長
- ◆ 家族一人ひとりが尊重される家族関係の構築
- ◆ 次の世代へのスムーズな引き継ぎ

農林水産省・(公社)日本農業法人協会資料より

「**家族経営協定**」の事例等はQ&Aをご参照ください(農水省HPから引用)

2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

工 酪農後継者や新規就農者などが、早期に主体的に経営に参画することへの支援【NEW】

②早期経営参画への支援

助成対象者	要件等	上限額(税抜)
<p>家族労働力を基幹とし、経産牛がおよそ500頭未満で、次のいずれかを満たす後継者(経営移譲予定者)のいる酪農場</p> <p>① 39歳以下の後継者 ② 第三者継承予定者 ③ 酪農に従事して概ね10年以内の後継予定者 ④ 40歳から49歳の後継者</p>	<p>① 2020年4月1日から事業の実績報告を行う年の3月31日までに、後継者に牧場の経営権を移譲すること。</p> <p>② 経営権を移譲された後継者の経営計画書(10年以上または次代への継承まで)を整備すること。</p> <p>③ ②の経営計画書において、今後の地域の生産基盤の安定・強化に貢献するための具体的な取組内容(生産性向上や経営安定の観点等)を記載すること。</p> <p>④ 家族労働力が基幹であることを示す等、経営概況資料を整備すること。</p>	<p>助成対象者のうち、①～③の場合は、1牧場あたり50万円以内</p> <p>④の場合は、1牧場あたり20万円以内</p>

【参考①】H29酪農全国基礎調査(中央酪農会議)より

	経営者の平均年齢	40歳以上の経営者	担い手確保率	39歳未満の経営者
全国	57.3歳	88.3%	49.0%	11.7%
北海道	52.1歳	82.0%	56.1%	18.0%
都府県	59.2歳	90.7%	46.4%	9.3%

【参考②】農水省資料より

- H30の酪農への新規就農者 171名(うち、北海道118名)
- H30の酪農への新規参入者 40名(うち、40歳未満が30名)

「経営計画書」「経営概況資料」の記載必要事項等はQ&Aをご参照ください

2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

(2) 酪農生産への理解醸成活動【継続】

主な助成対象費用	主な要件	上限額(税抜)
① 活動推進に必要な旅費、酪農ヘルパー利用料 ② 牛乳乳製品の提供等に係る費用など	<ul style="list-style-type: none">➢ 乳業者、牛乳販売店等と連携して実施➢ 牛乳乳製品の提供については、イベント等の不特定多数は対象外➢ 得られた成果を明確に示すとともに、広く共有	1事業実施主体あたり30万円以内 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議

生産者と乳業者が連携して行う学校への「出前授業」などを想定

【2020年度の取組例】

- ◆量販店でのPR活動
- ◆搾乳体験・ふれあい体験学習
- ◆食育教室用DVD作成



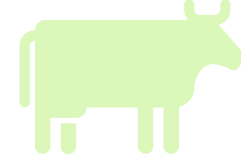
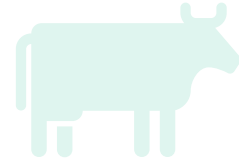
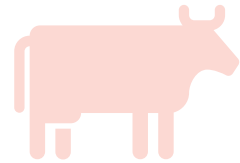
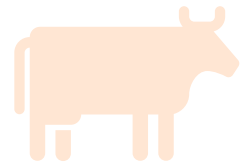
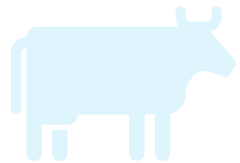
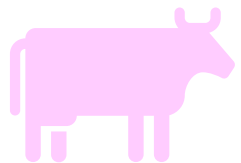
2 酪農持続可能性向上支援事業【生産者向け】

(3) わが国酪農の持続可能性の向上等を図ることを目的とした、独自の取り組み【**継続**】 【**自由提案枠**】

- 例) ➤ 酪農生産の持続可能性に関する定量的な調査や検証・評価
- 優良事例の創出・普及
(農場HACCP・JGAP、アニマルウェルフェア、自然エネルギーの利用など)
- 乳業者・行政等と連携して行う社会貢献活動
- 酪農場における環境美化活動
- 学校・公園等へのたい肥供給促進(循環型農業の促進) など

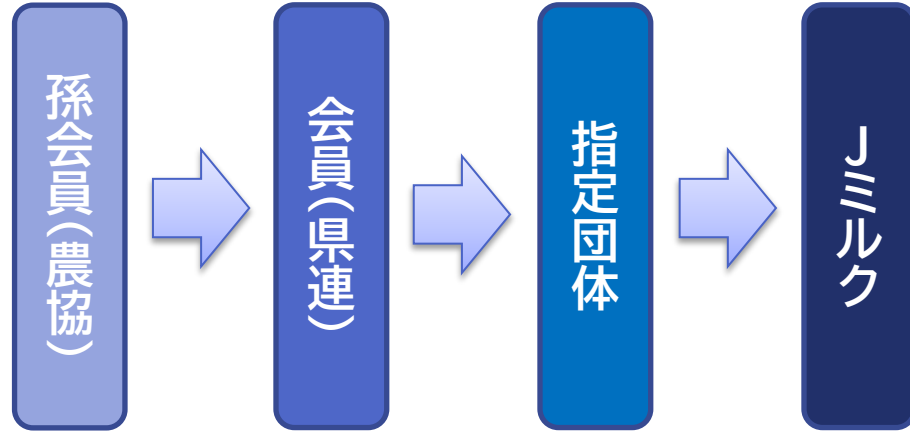
◆「自由提案」については、乳業団体・乳業者による「事業審査会」で取組計画書の審査があります

2020年度、農業高校生に対する意識調査が採択され、現在実施中



酪農生産基盤強化総合対策事業 申請に係るフロー

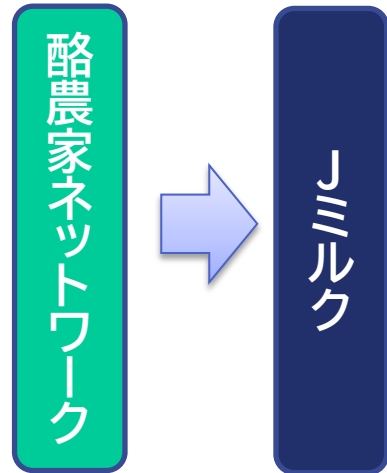
①指定団体の会員・孫会員(農協) ※基本的には全メニュー申請可能です。



メニュー1と2の両方を申請する場合は、併せて別紙様式第1号によりお願いします。



②酪農家による自主的なネットワーク等



※メニュー2【酪農持続可能性向上支援事業】が申請可能です。

事業にご興味がある酪農家の方は、ご所属の農協までお問い合わせください。申請に係る要件など、HPに事業実施要領、Q&Aなどを掲載しています。ご不明な点などありましたら、Jミルクまでお気軽にお問い合わせください。

事業説明会終了後、2021年度事業の申請受付を開始します。詳細は後述！

3. 国産牛乳乳製品高付加価値化事業 【乳業者向け】

事業対象期間: 2021年度～2022年度

国産牛乳乳製品高付加価値化事業の概要

高付加価値化事業では、戦略ビジョン・行動計画のうち
「地域の特徴を活かした高付加価値商品の開発促進」
「地域乳業経営の基盤強化を図る人材と能力の育成・確保の取り組みを推進」を実行

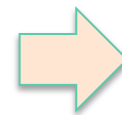


乳業者が、国産牛乳乳製品の高付加価値化を推進し、国内における持続可能で国際競争力のある需要基盤の構築を目指す取り組みに対して助成
(WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

【事業実施主体 乳協・乳業連合・農乳協・地域乳業団体・乳業者の自主的ネットワーク組織】

※Jミルクの一般拠出金と酪農乳業産業基盤強化対策金の支払実績がある乳業者が対象

2020年度一般拠出金支払乳業者数189社
2021年度基盤強化対策金同意乳業者87社



事業実施乳業者

1. 国産牛乳乳製品高付加価値化等の推進【対象:乳協、乳業連合、農乳協(乳業団体)】 ※拡充

会員乳業者や専門家等で構成する検討会を設置し、地域乳業における製品の高付加価値化
や持続可能性を高める取組を推進するため具体的な対策を検討し実践を推進

※1乳業団体あたり100万円以内(税抜)

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援

(1) 技術・人材開発のための研修等 ※拡充

① 乳業団体・地域乳業団体を実施する国産牛乳乳製品の高付加価値化プラン策定、技術・品質に係る改善と習得、人材開発のための研修会の開催を支援

また、環境負荷の低減、ビジネスと人権に関する対応、地域社会への貢献などSDGsに関する課題解決を推進する取り組みを支援

1団体当たり助成額は、200万円/年上限



② 事業実施乳業者による人材育成への支援

乳業者が直接申請できます！

若手役職員等を対象とした	経営基盤強化につながるテーマで	助成の対象
A. <u>外部研修の参加</u>	✓ 経営管理	A+Bで年間3回まで(研修参加費・旅費・講師謝金等が対象)
B. <u>社内研修の開催</u>	✓ マーケティング	
C. <u>人事交流の実施</u>	✓ 商品開発	C.1人まで(人事交流期間5万円/月,12か月上限)
	✓ 品質管理・製造技術	
	✓ 環境負荷低減 など	

基盤強化対策金に同意いただいている皆様 ぜひご活用ください！

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援

(2) 地域酪農と連携した商品開発並びにSDGsの推進等 ※拡充

乳業者が地域の酪農家や酪農組織と連携した高付加価値化商品の開発への支援

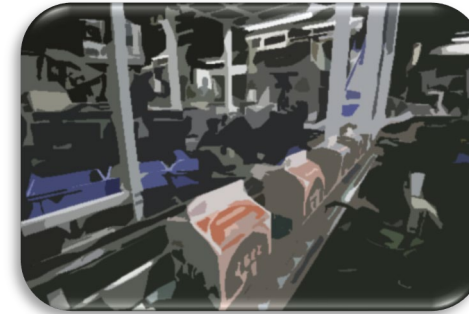


地域の生産者
生産者組織



ネットワーク組織

複数の生産者・
農協とのコラボも可



乳業者

助成の対象となる費用

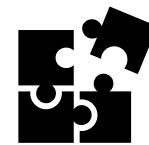
各種調査



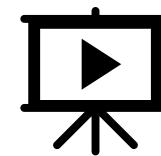
専門家コンサル



販売戦略の構築



PR活動



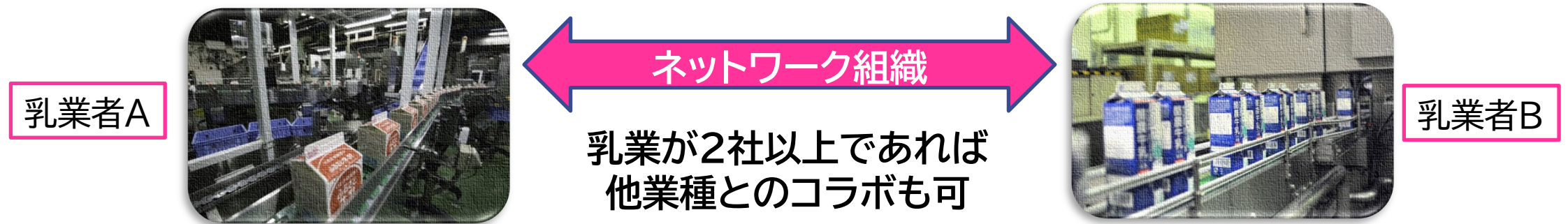
✈ 輸出促進を図るための活動や地域におけるSDGs推進にも活用いただけます

乳業者団体は上限100万円/年、乳業者・生産者によるネットワーク組織は上限150万円/年

酪農家との高付加価値化商品で生産基盤強化にも貢献！

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援

(3) 複数の乳業者で取り組む優れた事業成果の共有化(持続可能な活動等の創出) ※拡充
2社以上の乳業者が連携して取り組む経営基盤強化に向けた取り組みへの支援



助成の対象となる費用

各種調査



共同での物流・販売・PR・SDGsの推進などコンサル・企画費用等



乳業者団体は上限100万円/年、乳業者の連携によるネットワーク組織は上限150万円/年

得られた成果を業界内で共有して持続可能な取り組みを推進！

※これらの事業のほか、乳業団体が乳業者を支援するためのツール提供等を行うメニューも

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援

高付加価値化の支援事業申請可能団体・事業者(◎ 主な申請者として想定)

	Jミルクへの事業申請者		
	乳協・農乳協・乳業連合 (乳業団体)	各牛乳協会等 (地域乳業団体)	事業実施乳業者 (拠出金・対策金支払い有)
(1)-①団体主催の 人材開発研修	◎	◎	—
(1)-②社内の人材 育成研修等	—	—	◎ (1社単独の申請も可)
(2)地域酪農と連携 した商品開発	○	○	◎ (酪農との連携が必須)
(3)優れた事例成果 の共有化	○	○	◎ (2社以上の連携が必須)
(4)調査や指導等	◎	—	—

事業を申請する場合は、Jミルク担当者までご連絡ください
(ご不明な点は、担当者までお気軽にお問い合わせください)

事業申請スケジュール

酪農生産基盤強化総合対策事業及び国産牛乳乳製品高付加価値化事業ともに以下のスケジュールで進めて参ります。

1.助成申請 2021年6月30日(水)まで (期日を過ぎる場合は、担当者にご相談下さい)

①2021年度(1年計画)、②2021～2022年度(2年計画)のいずれかで、申請をお願いします。
ただし、乳用牛地域育成支援対策のみを申請する場合は、1年計画での申請になります。

《生産者団体向け事業》

「自由提案枠」申請(供用年数延長対策含む)がある場合は、6/10頃までに「取組計画書」を送付ください

2.事業の実績報告 事業が完了した年度の翌年度4月20日まで

①2021年度(1年計画)の場合は2022年4月20日まで、②2021～2022年度(2年計画)の場合は、2023年4月20日が提出期限となります。
2年計画で複数のメニューを助成申請をした場合で、2021年度内に1つのメニューで事業が完了した場合は、そのメニューのみで**概算払請求**をすることができます。

事業ご活用のお願い

- ◆ 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の活用を検討されている場合は、地域や事業者向けにオンライン説明会などを開催させていただき対応いたします。
- ◆ 各地域や事業者で持続可能な取り組みなど検討される場合には、関連情報や事業のご協力なども可能ですのでぜひお知らせください。

内容

Jミルク お問い合わせ先

- 酪農生産基盤強化総合支援事業
- 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

生産流通グループ 三代 e-mishiro@j-milk.jp

- 酪農乳業持続可能性強化事業
- 基盤強化対策金の手続お支払い

生産流通グループ 関 y-seki@j-milk.jp



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル5F

TEL03-5577-7493 FAX03-5577-3236